

(別添 1)

【土岐市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,892	3,823	3,680	3,518	3,398
② 予備機を含む 整備上限台数		4,396			
③ 整備台数 (予備機除く)		3,823			
④ ③のうち 基金事業によるもの		3,680			
⑤ 累積更新率			100%		
⑥ 予備機整備台数		277			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		277			
⑧ 予備機整備率		7.2%			

(端末の整備・更新計画の考え方)

- 令和7年度末までに児童生徒用の新しい端末を整備し、令和8年度当初から新端末を使用できるようにする。
- 教職員の端末は旧端末を継続使用する。また、未貸与の職員にも旧端末を貸与する。その際、契約終了となるMDMを新規契約する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数：4,571 台
- 処分方法
 - ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 500 台
 - ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 4,071 台
 - ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0 台
 - ・その他 () : 0 台
- 端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。
 - ・自治体の職員が行う
 - 処分事業者へ委託する
- スケジュール (予定)
 - 令和8年4月 処分事業者 選定
 - 令和8年4月 新規購入端末の使用開始
 - 令和8年7月 使用済端末の事業者への引き渡し

(別添2)

【土岐市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

	上り (M b p s)	下り (M b p s)
土岐市立土岐津小学校	70	290 ※538~580
土岐市立下石小学校	98	250 ※408~422
土岐市立妻木小学校	46	340 ※377~395
土岐市立濃南小学校	41	230 ※161~216
土岐市立駄知小学校	43	370 ※377~395
土岐市立肥田小学校	42	390 ※408~422
土岐市立泉小学校	46	380 ※538~580
土岐市立泉西小学校	53	360 ※377~395
土岐市立土岐津中学校	24.9	272 ※408~422
土岐市立西陵中学校	54	300 ※437~453
土岐市立濃南中学校	43	350 ※161~216
土岐市立駄知中学校	45	270 ※270~323
土岐市立肥田中学校	43	370 ※270~323
土岐市立泉中学校	45	350 ※468~482

必要なネットワーク速度が確保できている学校：4校

必要なネットワーク速度が確保できている総学校に占める割合：28.6%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年1月までに課題の学校についての課題の特定を完了させる。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年1月から順次改善策の検討を開始し、令和8年4月までに対象校における改善策を完了させる。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

十分な通信契約となっていないこと（最大1Gbps）が原因として特定されているため、令和7年度末（令和8年3月）までに、未確保学校について通信契約を変更（最大10Gbps）する。

(別添3)

【土岐市】
校務DX計画

「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェック」における本市の現状および改善策等

	チェック項目	現状	改善策等
1	クラウドサービスを用いた児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡	すでにアプリを用いた欠席・遅刻・早退連絡が確立されている。	
2	クラウドサービス等を用いた業務時間外の保護者からの問い合わせや連絡事項の送受信	クラウドサービス、学習支援アプリなど、双方向に連絡できるシステムが整備されている。一部の学校で運用されている。	見落としによるトラブル、時間外業務による教職員の負担増加なども考慮し、運用方法等を検討していく。
3	クラウドサービスを用いた保護者へのお便り・配布物等の一斉配信	欠席・遅刻・早退連絡ツールにデジタル配信機能が実装されている。一部の学校で利用されている。	全学校で配信システムを利用するように周知する。
4	クラウドサービスを用いた保護者から学校への提出資料の受け付け	メールやクラウドサービスなど、資料の提出を受け付けるシステムは整備済であるが、運用している学校はまだない。	電子送信で受付可能な書類、紙媒体で必要な書類を精査し、電子送信で可能な書類は電子送信に移行していく。
5	クラウドサービスを用いた保護者への調査・アンケート等の実施・集計	クラウドサービスを用いた調査・アンケートの実施ができるようになってきている。利用も広がりつつある。	クラウドサービスによる調査・アンケートの実施を推奨していく。
6	クラウドサービスを用いた保護者との日程調整	クラウドサービスのアンケート機能を用いれば日程調整ができるが、まだ紙媒体で日程調整を行っている学校が多い。	業務効率化の一環として「クラウドサービスを用いた日程調整方法」の研修を複数校で行った。今後、推奨していく。
7	オンライン形式を取り入れた学校説明会や保護者面談	新型コロナ流行時にはオンライン形式で行ったが、現在は対面に戻っている。	必要に応じてオンライン開催をするよう周知する。
8	口座振替、インターネットバンキング等を活用した学校徴収金の徴収	口座振替を基本としている。副教材の購入など、特別な場合に現金徴収している。	できる限り現金徴収をしないように周知する。
9	児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットの家庭での利用	家庭でも利用している。	
10	クラウドサービスを用いた児童生徒への各種連絡の配信	学習支援アプリを使って児童生徒に直接配信できるようになっている。利用も広がりつつある。	必要に応じてクラウドサービスによる児童生徒への連絡を行うよう周知していく。
11	クラウドサービスを用いた児童生徒への調査・アンケート等の実施・集計	クラウドサービス、学習支援アプリのいずれにも調査・アンケートの機能がある。利用も広がっている。	クラウドサービス、学習支援アプリによる調査・アンケートの実施を推奨していく。

12	クラウドサービスやデジタルドリル教材を用いた宿題（学期中のもの）の実施・採点	学校判断となっている。	【システム検証中】 抽出校におけるA Iデジタル採点システムの実証実験を行っている。今後、学校規模等を考慮して、必要な学校に導入する。
13	クラウドサービスやデジタルドリル教材を用いた宿題（長期休暇中）の実施・採点	学校判断となっている。	【システム検証中】 抽出校におけるA Iデジタル採点システムの実証実験を行っている。今後、学校規模等を考慮して、必要な学校に導入する。
14	授業中の小テスト等のCBT（コンピュータを利用した試験方式）利用	行っている学校はわずかである。	今後、実施を検討・検証する。全国学力・学習状況調査のCBTによる実施も検証材料とする。
15	定期テストのCBT（コンピュータを利用した試験方式）利用	行っている学校はない。	今後、実施を検討・検証する。全国学力・学習状況調査のCBTによる実施も検証材料とする。
16	職員会議等の資料のクラウド上での共有（ペーパーレス化）	クラウドサービスを利用して資料の共有ができるようになってきている。利用も広がっている。	クラウドサービスによる資料共有を推奨していく。
17	クラウドサービスを用いた職員会議等における検討事項の事前情報共有、意見収集	クラウドサービスを利用して情報共有・意見収集ができるようになってきている。利用も広がりつつある。	クラウドサービスによる情報共有・資料共有を推奨していく。
18	職員会議等のハイブリッド（対面・オンライン）実施	行っている学校はわずかである。	必要に応じてオンライン開催をするよう周知する。
19	クラウドサービスを用いた職員間の情報共有や連絡	クラウドサービスを利用して情報共有や連絡ができるようになってきている。利用も広がっている。	クラウドサービスによる職員間の情報共有や連絡を推奨していく。
20	クラウドサービスを用いた、校内外の行事日程、施設や特別教室の利用予約等の情報共有	クラウド上で同時編集できるようになっている。利用している学校もあるが、教務主任等が一括管理している学校がほとんどである。	必要に応じてシステムを利用するよう周知する。
21	教職員が作成した教材等のクラウド上での共有	クラウド上で共有できるようになっている。利用も広がりつつある。	クラウドサービスによる資産共有を推奨していく。
22	授業研究会や校内研修等のハイブリッド（対面・オンライン）実施	新型コロナ流行時にはオンライン形式で行ったが、現在は対面に戻っている。	必要に応じてオンライン開催をするよう周知する。
23	校内研修のオンデマンド視聴	新型コロナ流行時にはオンライン形式で行った。オンラインで済ませられる研修は現在もオンラインで行っている。	今後も参集する必要のない研修はオンラインとする。
24	クラウドサービスを用いた授業研究会や校内研修等での協議	新型コロナ流行時にはオンライン形式で行ったが、現在は対面に戻っている。	必要に応じてオンライン開催をするよう周知する。
25	クラウドサービスを用いた教職員への調査・アンケート等の実施・集計	システムは整備済である。利用も広がりつつある。	クラウドサービスによる調査・アンケートの実施を推奨していく。
26	教職員が提出する事務手続き資料のクラウドサービスによる受付	休暇届などを紙媒体で提出していたが、県全体で電子システムに移行した。	

27	学校から教職員に提出を求める書類のペーパーレス化	紙媒体でのやりとりがほとんどである。	【システム検証中】 抽出校に電子決済システムを導入し、運用方法の検証を行っている。今後、全学校に導入する予定である。
28	クラウドサービスを用いた長期休暇期間（夏休み等）の教職員の動静調査実施・管理	クラウド上で同時編集できるようになっている。利用も広がりつつある。	クラウドサービスによる動静調査実施・管理を推奨していく。
29	教員への校務用個人メールアドレスの付与	付与済みである。	
30	業務における FAX を不使用	学校代表メール、個人メールとも付与し、メールでのやりとりができるようになっているが、まだファックスでやりとりしている業務がある。	できる限りメールで送受信するように周知する。
31	保護者・外部とのやりとりにおける押印・署名の省略	また押印・署名を求めている書類がある。	押印・署名を廃止していく。
32	児童生徒による 1 人 1 台端末のパスワード管理（教職員による一括管理ではない）	児童生徒がパスワード管理をしているが、学校もパスワードを把握している。	今後も児童生徒による ID・パスワードの管理を基本とする。教育委員会が初期パスワードを一括管理する。
33	必要な職位に応じたアクセス権限が設定された上での、学級・学校経営に有効な教育データ等の整理・閲覧	様々なデータを一括管理する校務支援システムが整備されている。各種データはシステム上で引きついでいる。各種帳票等への手書き作業は不要である。	次期校務支援システムの導入については、県全体で検討を進めている。
34	「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」に基づいた生成 AI の校務利用	生成 AI の利用場面の検討、利用ルールの策定を行った。	利用可能な場面において、必要に応じて生成 AI を利用するように周知する。

(別添4)

【土岐市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

ICT教育を通して児童生徒に身に付けさせたい力

- ・学力（教科の目的の達成や個に応じたICTの有効活用）
- ・情報活用能力（適切な取扱い・効果的な情報技術の活用・情報モラル）
- ・論理的思考力（プログラミング教育）

各教科等におけるICT機器の効果的な活用

- ◇一斉学習 … 教育データの可視化や効率的な送受信
(情報の効果的・効率的な提示、情報集約、学習成果の送受信・蓄積等)
- ◇個別最適な学び … 児童生徒の学習進度や個性に合わせたICT活用
(学習状況・成果の把握、個別の目標・進度・学習方法への対応、家庭学習等)
- ◇協働的な学び … 多様な他者と協働して学びを深めるためのICT活用
(情報収集と意見整理、思考の可視化、協働制作、外部との交流や連携等)

情報活用能力の育成

- ◇情報リテラシー、ICT機器活用スキル
(情報機器の基本的な取扱い、情報及び情報手段の主体的な利活用、情報を収集活用するための能力や意欲等)
- ◇デジタルシティズンシップ、情報モラル
(行動規範やルール of 徹底、善悪の判断、危険回避、自他の権利の尊重等)

プログラミング教育の推進

- ◇プログラミング的思考
(目的達成に向けた論理的思考等)
- ◇プログラミングの知識および技能
(コンピュータの役割や影響の理解、各種処理方法の理解等)
- ◇各教科の学びの深化
(プログラミングによる学習内容の確認、プログラミングによる課題解決等)

誰一人取り残されない学びの保障に向けたICTの活用

- ・不登校児童生徒の学びの場の確保、学びたいと思った時に学ぶことのできる環境の整備
- ・外国人児童生徒に対する学習活動等の支援
- ・障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じた支援
- ・心の小さなSOSを見逃さない「チーム学校」による支援

ICTを活用した不登校児童生徒支援

◇学びの場の保障

(クラウドサービスを活利用した授業等の配信、AIドリルによる個別支援等)

◇社会とつながる場の提供

(クラウドサービスを利用した相互通信、教育支援センターにおけるメタバース空間の活用等)

ICTを活用した外国人児童生徒支援

◇日本語指導

(翻訳機能の活用、読み上げ機能の活用、デジタルドリルの活用等)

ICTを活用した特別な支援を要する児童生徒支援

◇一人一人の実態に応じた指導

(読み上げ機能の活用、デジタル教科書の活用、クラウドサービスを利用した授業等の配信等)

ICTを活用した教育相談体制

◇定期的な教育相談

(クラウドサービスのアンケート機能を利用した定期的な教育相談)

◇日常的な教育相談

(学習支援アプリの相互通信機能を利用した教育相談)

2. GIGA第1期の総括

機器整備・ネットワーク整備	
端末整備	○令和2年年度末にすべての児童生徒に端末を貸与することができた。 ●キーボード付き本体カバーの故障が多かったが、保証期間が過ぎてしまっている。次期導入においては、延長保証を付けるなどして故障に対応する。

	<ul style="list-style-type: none"> ●配信用の端末が不足している。端末更新の際に、使用しなくなった端末を配信用にする。
ネットワーク整備	<ul style="list-style-type: none"> ○全学校にWi-Fi環境を整えることができた。 ●文部科学省が推奨するネットワーク速度に達していない学校が多い。より高速な契約に変更する。 ●校務とGIGAのネットワークは別々になっている。将来的には共通にする。
校務DX	
クラウドサービスの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート機能を活用することにより、多くの項目があるアンケートの集計を効率的に行うことができるようになった。 ○テレビ会議システムを利用して集会を行うなど、短時間で効率的にミーティングや集会を行うことができるようになった。
保健管理	<ul style="list-style-type: none"> ○出欠席連絡ツールの導入により、出席確認や体調把握が正確で簡単にできるようになった。
各教科等におけるICT機器の効果的な活用	
教材研究・指導の準備	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援ツールを使用することで、従来よりも低コストかつ容易に資料を提示することができ、授業内での活用が増えた。 ○従来は紙媒体の資料を配付していたが、タブレットで見られるようになったため、授業準備にかかる労力を減らすことができた。 ○自作した教育資産を保存できる上に、修正を加えて再利用することも簡単にできるようになった。 ○「ICTを各単元や授業のどの場面で効果的に活用できるか」という視点で教材研究を行うようになった。 ○デジタル教科書を活用することによって、資料の印刷する必要がなくなった上に、より鮮明な画像を提示できるようになった。 ○学習支援ツールを活用することにより、動画等のプレゼンテーション資料作成が容易にでき、生徒の考えを表出させやすくなった。 ○印刷機ともつながっているため、紙媒体で資料を配付することにも対応している。
一斉学習	<ul style="list-style-type: none"> ○授業終末の振り返りで学習支援ツールを活用することにより、効率的に定着の見届けができるようになった。 ○注目させたいところを拡大したり、印を付けたりすることで、ポイントを視覚的にとらえさせることができ、理解を深めることができた。 ○英語の発音や体育の実技などの示範を動画で繰り返し見ることができ、知識や技能の定着に役立っている。 ○児童生徒などに板書を撮影して送信することで、学習の足跡を振りかえさせることができるようになった。
個別最適な学び	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルドリル教材を用いて、個人の習熟度に合わせた個別最適な学習を実現することができた。 ○児童生徒の学習状況を確認することが容易になり、手厚い支援をすることができた。
協働的な学び	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレットの利点（通信機能や画面共有の機能）を生かして、協働的な学習につなげることができた。 ○学習支援ツールの提出箱の機能を用いて進捗状況を視覚化することで、生徒間で学び合うことができるようになった。 ○生徒も自身がわからないときには仲間の考えを手掛かりにして課題に向き合えるようになった。

	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒は、タブレット内の図表に色や印を付けて求め方や根拠などを仲間に説明するなど、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の高まりを感じた。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○クラス全員が学習支援ツールの思考ツールやカードを提出するようにしたことで、生徒一人一人の思考の変化をとらえることができるようになった。 ○学習状況を動画や写真などで残しておくことで、正確な評価ができるようになった。 ○ノート提出やプリント提出などでは、実物を集めなくても済み、すぐに評価して返却できるようになった。
情報活用能力の育成	
情報リテラシー・ICTの基本的なスキル	<ul style="list-style-type: none"> ○キーボード入力、タブレットの操作方法など、学習に必要なスキルの一通りを定着させることができた。 ○児童生徒がタブレットを授業で必要な時に使用し、情報収集や協働学習に活用できるようになった。
情報モラル	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット端末を使って、文部科学省のYoutube動画などを用いた情報モラル指導をする学校が増えた。 ○ネットマナーや肖像権・著作権の扱いについて学習し、慎重に判断して扱うことができる児童が増えた。 ○授業参観などで、外部講師による情報モラル教育を実施し、保護者に対する啓発もできた。 ○実機を使って情報機器の使い方のマナーや約束を確認することができるようになった。 ●児童生徒が個人で所有しているスマートフォン等でのトラブルがある。家庭への啓発を続けていく。
プログラミング教育	<ul style="list-style-type: none"> ○VISCUITやスクラッチなどのアプリが、児童のタブレット端末に入っているため、アプリを使用したプログラミング教育ができています。 ○教科でプログラミングを活用することで、児童のプログラミングに対する興味関心が向上し、主体的に取り組むことができた。 ○プログラミングに親しみ、自分でアニメーションを作ったり、ゲームを制作したりする児童が増えた。 ●教師のスキルや意識に差があり、学校間格差もある。大学と連携した研修を行っているが、今後も継続していく。
ICTを活用した学びの保障	
不登校児童生徒支援	<ul style="list-style-type: none"> ○校内教育支援センターに通う生徒の実態に合わせて、校内オンライン授業を行うことができるようになった。 ○教科で使用したシートなどを欠席した生徒に送信することで、学びの機会を保障することができた。 ●オンラインによる支援にはまだ学校格差がある。教育支援センターにおける支援などを充実させていく。
外国人児童生徒支援	<ul style="list-style-type: none"> ○翻訳アプリ等を利用して、日本語支援をすることができるようになった。
特別な支援を要する児童生徒支援	<ul style="list-style-type: none"> ○マルチメディアデジ教科書を使用することで、読むことの負担を軽減することができた。 ○識字障害のある児童に対しては、タブレットで文字を入力することを促し、書くことへの負担を軽減することができた。
教育相談体	
ICTを活用した教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援ツールを利用して、「こころのアンケート調査」を定期的に行っている。

	<p>○欠席連絡だけではなく、学校で見届けてほしいことなどをアプリで連絡してもらうことにより、生徒に寄り添うだけではなく家庭との連携を密にできた。</p> <p>●児童生徒が日常的にSOSを出せる環境や運用方法を検討していく。</p>
--	---

3. 1人1台端末の利活用方策

		市の現状値 (R6年度)	目標値 (目標年度)
1人1台端末の積極的活用	毎年度ICT研修を受講する教員の率	100%	—
	情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置	6.5校/人	4校/人(R8)
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	100%	—
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100%	—
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：87.5% 中：100%	小：100% (R6) 中：—
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：87.5% 中：83%	—
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：100% 中：100%	—
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：62.5% 中：83.3%	小：80% (R8) 中：—
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：87.5% 中：50%	小：— 中：80% (R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	小：12.5% 中：0%	小：100% (R8) 中：100% (R8)
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	小：12.5% 中：16.7%	小：100% (R8) 中：100% (R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	小：12.5% 中：50%	小：100% (R8) 中：100% (R8)
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	小：12.5% 中：16.7%	小：100% (R8) 中：100% (R8)